

2025年10月

入学試験に出願を検討されている皆さんへ

昭和学院秀英中学校長
昭和学院秀英高等学校長

入学試験における特別な配慮について

本校では、2026年度入学試験において、特別な配慮が必要な受験生につきまして、公平を期するために以下の通りとさせていただきます。

特別配慮の相談と申請

病気または怪我、障がい等があることにより、受験に際して特別な配慮が必要な受験生は、その内容について、本校職員と事前に相談することができます。

実際の配慮内容は、学校等で現在受けている配慮を十分参考にしながら、試験の公正さが保たれ、かつ、本校が実施可能な範囲において、個別に決定させていただきます。

(例) 補聴器の持ち込み、車椅子の利用、座席位置の指定等

申請手続きについては、事前相談を行ったのちに、志願者（保護者）が所定の申請書により申請します。

申請は、入学願書等の受付開始日の1週間前までとなります。

特別な配慮ための相談について

本校入学試験への出願への意思があり、特別な配慮が必要な受験生につきましては、受験生保護者より本校までご連絡ください。

その際「中学校（または高等学校）入学試験の配慮申請について」とお伝えください。

確認のための面談の日程等をご相談、調整させていただきます。

試験当日の体調不良や発熱等は、本校の養護教諭が適切に対応いたしますのでご安心ください。